

盛岡広域都市計画都市施設（道路）の変更案について

1 都市計画変更の概要

盛岡広域都市計画道路は、昭和13年の当初決定以降、社会情勢及び都市機能の変更に対応するため、数次の見直しを経て、175路線、約342.26kmを計画決定してきたところである。

これらの計画路線のうち、当初決定以来、長期にわたり事業未着手となっている都市計画道路等について、土地利用制限の長期化を避けるため、また、市街地の人口減少等の社会経済情勢の変化に対応したコンパクトな市街地形成を図ることなどを目的に都市計画道路の一部廃止を含めた盛岡広域都市圏道路網基本計画を平成26年度に策定したところである。

今回、基本計画に基づく関係機関等との調整が整ったことから、一部区間の廃止及び廃止区間と接続する路線の交差点部等について、都市計画変更を行うものである。

3・3・17号安倍館大沢線、3・4・34号新道篠木線及び3・4・52号大釜中央線は、岩手県決定にて同時に変更を行う3・3・10号南仙北滝沢線と交差する路線であり、3・3・10号南仙北滝沢線の一部区間の廃止に伴って不要となる交差点の廃止や起終点位置の変更等を行うものである。

2 都市計画変更の案に対する意見書について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更するため、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、令和3年11月16日に告示し、都市計画の変更案を2週間、公衆の縦覧に供した。

なお、同法第17条第2項の規定に基づく意見書の提出はなかった。

3 都市計画変更の経緯の概要

日 程	変 更 手 続 き	備 考
R3. 8. 6 ～R3. 9. 2	変更素案の縦覧及び公述申出受付	縦覧者1名 公述申出なし
R3. 8. 25	滝沢市都市計画審議会（事前説明）	
R3. 8. 26	変更素案の説明会	参加者6名
R3. 9. 15	公聴会	※公述申出がなかったため中止
R3. 11. 16 ～R3. 11. 30	変更案の縦覧及び意見書の受付	縦覧者1名 意見書の提出なし
R4. 1. 17	市都市計画審議会（本審議）	
R4. 1（予定）	岩手県知事協議	
R4. 2. 18（予定）	都市計画変更告示	

盛岡広域都市計画道路の変更（盛岡市決定）概要図

番号	路線名	延長	幅員	車線数	主な変更内容
3・3・17	安倍館大沢線 安倍館鞆飼下前田線	4,070m 3,430m	22m	4車線	名称・延長の変更
3・4・33	新田上川原線 新田蔵戸前線	4,310m 2,340m	16m	2車線	名称・延長の変更
3・4・34	新道篠木線 北天昌寺町橋場線	3,510m 2,820m	16m	2車線	名称・延長の変更
3・4・47	西見前赤林線	3,300m	16m	2車線	3・3-138号藤沢永井線の新規都市決定に伴い 幹線街路との平面交差5箇所 ⇒ 6箇所
3・4・127	永井赤林線	1,980m	17m	2車線	3・3-138号藤沢永井線の新規都市決定に伴い 3・3-138号藤沢永井線と立体交差
3・4・139	前潟線	260m	17m	2車線	新規都市決定
	仮称前潟駅前広場を設ける。(約1,200㎡)				

番号	市場名	面積	主な変更内容
1	盛岡市中央卸売市場	234,900㎡ 234,500㎡	3・3-138号藤沢永井線の新規都市決定に伴う 都市決定面積の変更

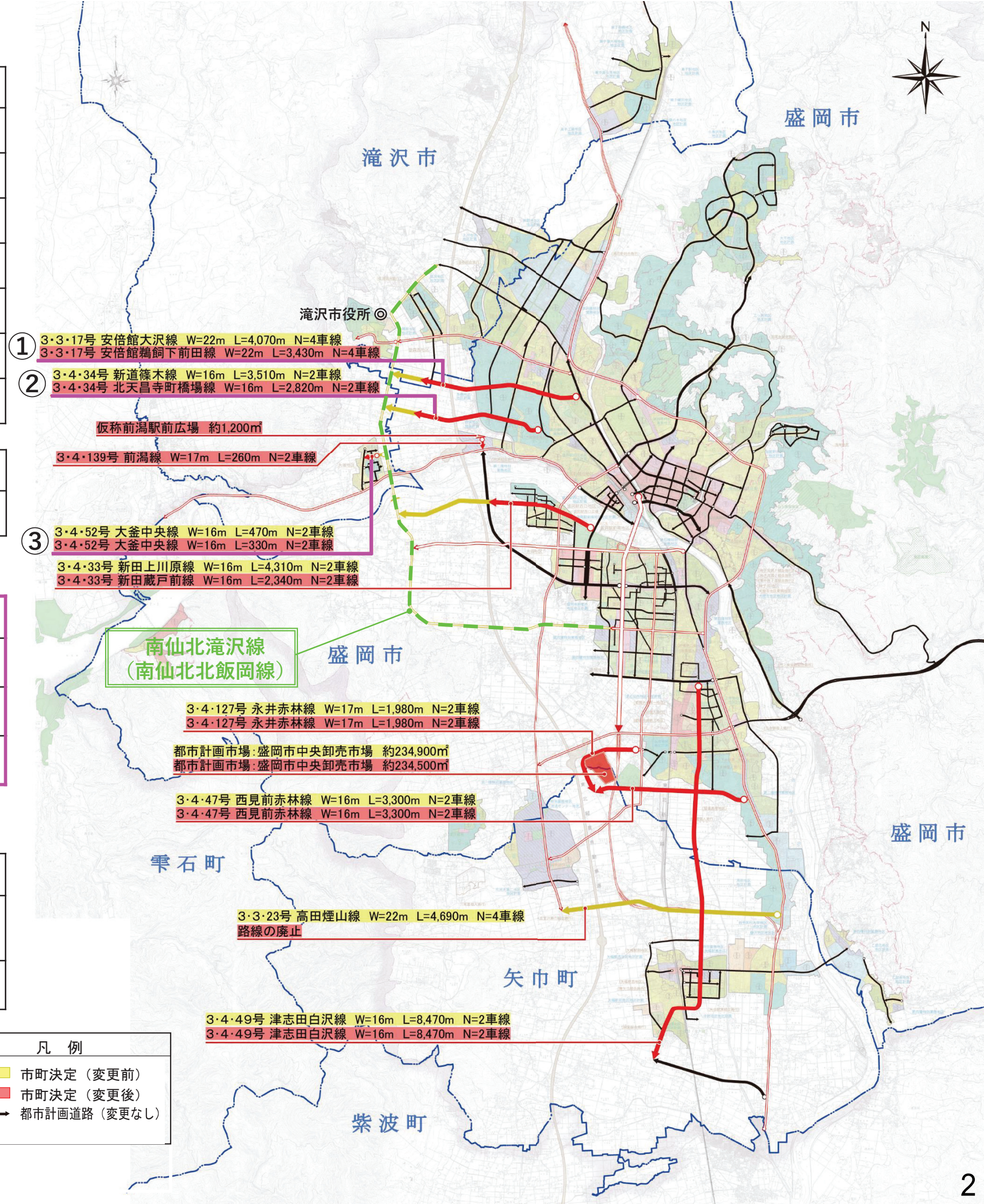
盛岡広域都市計画道路の変更（滝沢市決定）概要図

番号	路線名	延長	幅員	車線数	主な変更内容
① 3・3・17	安倍館大沢線 安倍館鞆飼下前田線	4,070m 3,430m	22m	4車線	名称・延長の変更
② 3・4・34	新道篠木線 北天昌寺町橋場線	3,510m 2,820m	16m	2車線	名称・延長の変更
③ 3・4・52	大釜中央線	470m 330m	16m	2車線	3・3-10号南仙北滝沢線の変更により、 幹線街路との平面交差2箇所 ⇒ 1箇所

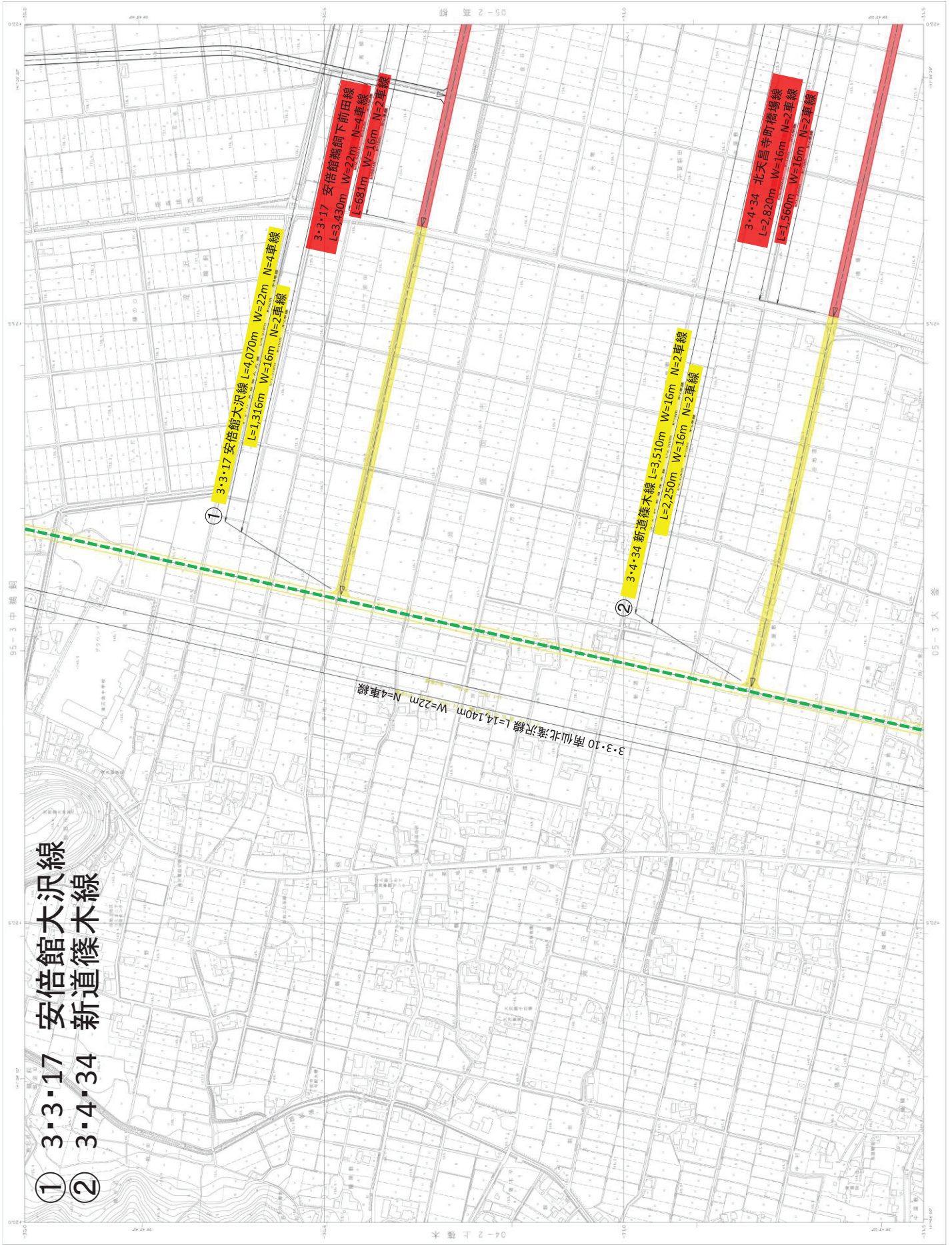
盛岡広域都市計画道路の変更（矢巾町決定）概要図

番号	路線名	延長	幅員	車線数	主な変更内容
3・3・49	津志田白沢線	8,470m	16m	2車線	3・3-138号藤沢永井線の新規都市決定に伴い 3・3-138号藤沢永井線と立体交差 幹線街路との平面交差14箇所 ⇒ 13箇所
3・3・23	高田煙山線	4,690m 廃止			3・3-138号藤沢永井線の新規都市決定に伴い 路線の廃止

凡例	
	市町決定（変更前）
	市町決定（変更後）
	都市計画道路（変更なし）



① 3・3・17 安倍館大沢線
 ② 3・4・34 新道篠木線



新旧対照表

(旧計画書)

盛岡広域都市計画道路の変更（滝沢市決定）

1. 都市計画道路中3・3・17号安倍館大沢線を3・3・17号安倍館鶴岡下前線に、3・4・34号新道篠木線を3・4・34号北天昌寺町橋場線に名称を改め、ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区域		構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	車線の 数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造		
幹線 街路	3・3・17	安倍館鶴岡 下前線	盛岡市安倍 館町	滝沢市鶴岡 下前田	盛岡市長 橋町	約3,430m	4車線	22m	東北新幹線と立 体交差 IGR、いわて銀河 鉄道と立体交差 自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路3・4・ 35号新道大坊線 と立体交差 幹線街路3・5・65 号盛岡駅青山線 と立体交差 幹線街路と平面 交差4箇所		
											構造形式
車線の数の内訳							約680m				
車線の数の内訳							約2,750m				
幹線 街路	3・4・34	北天昌寺町 橋場線	盛岡市北天 昌寺町	盛岡市土淵 字橋場	盛岡市大 館町	約2,820m	2車線	16m	自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路と平面 交差3箇所		
											構造形式
幹線 街路	3・4・ 52	大釜中央線	滝沢市篠木 黒畑	滝沢市大釜 外釜	滝沢市大 釜外釜	約330m	2車線	16m	幹線街路と平面 交差1箇所		
											構造形式

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市機能を確保し、健全な市街地の発展と交通の円滑化、沿道住民の利便性の向上を図るため、本案のように変更しようとするものである。

種別	名称		位置		区域		構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	車線の 数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造		
幹線 街路	3・3・17	安倍館大沢 線	盛岡市安倍 館町	盛岡市土淵 字谷地上	盛岡市長 橋町	約4,070m	4車線	22m	東北新幹線と立 体交差 JR東北本線と立 体交差 自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路3・4・ 35号新道大坊線 と立体交差 幹線街路3・5・65 号盛岡駅青山線 と立体交差 幹線街路と平面 交差5箇所		
											構造形式
車線の数の内訳							約1,320m				
車線の数の内訳							約2,750m				
幹線 街路	3・4・34	新道篠木線	盛岡市北天 昌寺町	岩手郡滝沢 村大沢字米 倉	盛岡市大 館町	約3,510m	2車線	16m	自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路と平面 交差4箇所		
											構造形式
幹線 街路	3・4・ 52	大釜中央線	岩手郡滝沢 村篠木字待 場	岩手郡滝沢 村大釜字外 釜	岩手郡滝 沢村大釜 字黒畑	約470m	2車線	16m	幹線街路と平面 交差2箇所		
											構造形式